

久木野教授は大学の不当な賞与カットについて大学に不服申立を行いました。

……………今も続く大学のハラスメント(その8)

大学による違法な懲戒処分を正当化した前提で算定された教員評価、およびそれにより賞与がカットされることに対して、久木野教授は不服の申し立てを行いました。

不服申立書には、「大学執行部の違法な処分を受けた小職が正常に勤務できない状態に追いやられていた事情を考慮することなく算定された教員評価を基礎にして導かれた、まことに不当な決定ですので、貴職の責任において速やかに教員評価の適正な修正を行い、不当に削減された小職の今回賞与について支給されるように求めます。」とあります。

止まないパワーハラスメントに対する抗議として申立を行った、とのことでした。